

今月の
テーマ：プラスチック問題を考える

2025年5月 Vol.33 No.5



環境と文明

認定 NPO 法人 環境文明 21 会報



国はなぜ拒むのですか？市民からの意見を

藤村 コノエ

国の政策決定過程で国民の意見を広く募る「パブリックコメント」（以下、パブコメ）の数が急増していることや同一意見が多いことなどを受けて、担当省庁である総務省は、対応する職員の負担増などを理由に、意見整理に AI を活用するなどの対策を検討するという方針を示しています。ある報道によると、通常は数件から数十件程度のパブコメが、感染症予防に関連した政令改正には約 9 万件、第 7 次エネルギー基本計画には約 4 万件、福島除染土の再生利用を進める省令改正案には約 21 万件が寄せられたそうです。

もともとパブコメは、国などの行政機関が様々な重要政策を決定する際に、広く一般から意見を募り、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図るために、2005 年 6 月の行政手続法改正により法制化された制度です。私たち国民からすると、多くの人知らないなど様々な課題があるものの、国民が個別政策に意見を言える唯一の機会であり、とても重要な政治参加の機会です。そしてパブコメへの意見が多いのは、国民の関心が高い証拠

で、日本全体にとっては好ましい状況だと思うのですが、今回政府は、国民の意見を軽視し制限する方向で進めようとしており、民主主義国家として望ましい方向とは言えません。特に、環境やエネルギーは私たちの生活に密接に関わる問題であり、多くの意見が出ることは健全なことで、“政策形成過程への市民参加は重要”と明記されているリオ宣言やオースタ条約など世界の流れにも沿ったものです。逆に、パブコメが数十件しかないことや、一部の官僚、産業界、学者により環境・エネルギー政策が決定される現状こそがおかしなことです。ただ残念ながら、政策形成過程への市民参加については、日本では、当会が提案して成立した「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（政策形成への民意の反映等）第二十一条の二で触れられている程度で、仕組みそのものがなく、論語にある「由らしむべし、知らしむべからず」という、時代遅れも甚だしい考え方が永田町や霞が関にはいまだ存在するようです。

こうしたことは、日本の市民社会の発展に

も反するのですが、その一方で、私たち国民側にも改善すべき点はあるように思います。それは、「同じ意見が大多数を占めた」と言われる点です。パブコメにかけられる内容は、かなり専門的でページ数も多く、一般の国民がこれを読み込み意見提出するのはかなり難しいと思われます。そのため、今回のエネルギー基本計画のパブコメに際しては、出来るだけ多くの意見を出して政府に強く働きかけたいという思いから、いくつかのNPOが意見例を作成しそれを模した意見の提出を促していました。そのため同じ意見が多くなったと思われます。本来は自分の頭で考え自分自身の言葉で意見を書くことが大切で、それが本来の政治への市民参加、パブコメだと思うのですが、残念ながら、日本の教育、特に環境教育や政治教育が不十分なこともあって、そうした自発的な行動ができる人は限られているようです（外山滋比古氏は著書『思考の整理学』で、前者のように自力で考え行動する人を飛行機人間、後者をグライダー人間と表現しています）。

環境先進国と言われたドイツでは、1980年代半ばに既存の環境教育とは異なる「エコ教育学」が展開され、社会運動を通じて政策決定過程に関与する「抵抗の中の学習」が評価されてきました。さらに1990年代後半からは、持続可能性のための教育プログラム（ESD）が導入され、知識の取得に加え社会性や問題解決能力を含む包括的な能力が重視されるようになり、環境教育が政治的・社会的な文脈の上にも明確に位置付けられるようになったそうです。

勿論ドイツの政治教育にも様々な主張があったようですが、いずれの主張でも「利害関係を意識しつつ、政治・社会における諸問題を批判的・自律的に分析・判断し、社会の創造に関与していく能力・態度の育成」を重

視することが共通認識となり、環境教育と政治教育が結びつき、「政治参加能力」の育成が行われてきたという歴史的経緯があります。

一方日本では、学校での政治教育が不十分で、環境教育と政治教育の結びつきはあまり見られず、一般社会でも政治への関心は低く、環境問題を政治と結びつけて行う環境教育もあまり見られません。そうした国民側の状況が、国民意見を軽視する議員や官僚の考え方を助長してきた面もあると思います。

とはいえ、国民が環境やエネルギー、食糧や健康など、自分たちに身近な政策がつくられる過程で意見を述べることは議論の公正さや透明性を増すだけでなく、政策の選択肢が増え政策の質が向上する、当事者意識が高まりより実効性ある政策が立案され易くなる、政治教育や環境教育の有効な場になるなど様々なメリットがあります。

今後政府側も、パブコメに関しては、募集期間が短い、最終段階で行われるため国民の意見が反映されにくい、意見の扱いが不明など様々な課題を改善し、より多くの国民から意見が寄せられるよう、その意見を可能な限り反映させるなど、本来の制度の目的を達成するための様々な改善・工夫が必要です。AIの活用などといった些末な方法論で終わらせることなく、パブコメの在り方、ひいては市民参加の在り方をしっかり見直し検討するきっかけにすべきだと思います。

一方私たち国民も、日頃から社会的課題への関心を高め知る機会を増やす、気軽にできる意見交換の場に参加するなど、お任せ民主主義を脱し、自らが考え自分の意見を述べる力をつけていくことも大切だと思います。当会が月一回開催している「環文サロン」などもそうした場として活用して頂ければ幸いです。

プラスチック資源循環：国際動向及び課題と対策

ながれ

矢笠 嵐 (やがさ らん/地球環境戦略研究機関 持続可能な消費と生産領域 研究員)

●国際的な政策動向

近年、国際的な海洋プラスチックや循環経済への関心の高まりとも相まって、プラスチック資源循環への政策対応や民間の取組が進展している。

Jambeck ら (2015) による海域へのプラスチック流出量の推計等をきっかけに議論が喚起され、2019 年には 2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに削減するとして「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が G20 首脳間で共有されるなど、様々なフォーラムを介しながらグローバルな環境政策課題へと発展してきた。2022 年には国連環境総会で、2024 年末までの法的拘束力のある国際約束の策定が合意され、本稿執筆時点で作業完了には至っていないものの、政府間交渉委員会 (INC) による議論が進められてきた。

●プラスチック汚染による環境影響

OECD によれば、世界全体でのプラスチック生産量は 2000 年～2019 年の間、23,400 万トンから 46,000 万トンに、同期間に廃プラスチックは 15,600 万トンから 35,400 に急増。この内 9% がリサイクル、19% が焼却、50% が衛生埋立、22% が野焼き・投棄され、周辺の環境中へ漏出している。特に管理されず環境中に流出したプラは年間 6,100 万トン (2019 年) にのぼり、非持続的な生産・消費・廃棄が環境影響を引き起こしている。

生態系への影響では、環境中のマクロプラスチックの誤嚥や絡まり等が海洋生物等の死傷の要因となってきた。また、微細化したマイクロプラスチックが土壌・大気・海洋等環

境や、ヒトを含む生物の体内にまで拡散しており、近年ではこうした粒子が微量汚染化学物質のキャリアとなり、食物連鎖を通じて生物濃縮される可能性も懸念されている。

また、プラスチックの原料は石油や天然ガスなど化石燃料であり、その生産・消費・廃棄は気候変動を進める要因となっている。2040 年までにライフサイクル全体で 2.8Gt (CO₂ 換算) / 年の温室効果ガス (世界全体の 5% 程度) を排出すると推計されている。

●課題と対策

プラスチックによる海洋汚染は、主に陸域における不適切な廃棄物管理に起因するが、同時にプラの生産・消費・使用後の分別・リサイクル・廃棄のあり方が大きな影響を与えている。汚染実態の把握と、ライフサイクル全体での対策が肝要だ。以下に幾つかの課題を整理した。

第一に、汚染対策の基盤となる科学的知見の強化が求められる。マイクロ・ナノプラスチックの生体への影響や汚染源の特定、環境中の流入経路や分布についてはまだ未解明の部分も多く、更なる科学的知見の蓄積が求められている。

第二に、陸域での廃棄物管理の強化だ。冒頭の Jambeck の報告以降も様々な流出量の推計が試みられてきたが、特に開発途上国からの流出量が上位を占め、これらの国における廃棄物インフラ整備や散乱ごみ対策の重要性が指摘されている。

第三に、各国でのプラスチック資源循環の強化が重要だが、これにも様々な技術的、社会・経済的課題がある。

例えば、廃プラを直に素材利用するマテリアルリサイクル、化学分解を経て原料とするケミカルリサイクルなど技術開発が進められてきたが、複合素材や汚れたプラのリサイクルが難しく（日本においては、これら低品位プラはサーマルリサイクルで処理されてきた）、また事業として成立するには良質かつ十分な量の廃プラが求められる。一方、市場に流通するプラ素材は多種多様であり、再生原料の供給側（リサイクル業者）と需要側（製品メーカー）との質・量のミスマッチが課題となっている。

また、市場に拡散したプラ製品を収集・分別し、再生原料にする過程で生じるコストも大きな障壁だ。追加的コストは再生材に転化されることになり、バージン材との価格競争性が失われ、普及が進まない。こうしたコストを、誰（企業・自治体・消費者）がどのように負担するのか、いかに下げるかという課題がある。

加えて、リサイクル事業者は偏在するため、地域によっては循環機能が限定されるという課題もある。

収集・分別コストの問題については、収集・分別インフラへの補助に加え、政策手段として注目を集めている拡大生産者責任（EPR）の導入が検討できる。また、再生材価格については、製品への再生材含有率目標の設定、公共調達・グリーン調達などを通じた需要形成とともに、ラベリング等の消費者対策、さらにはバージン材への課税（環境コストの内部化）等が考えられる。製品設計基準の策定など、代替素材の導入や軽量化など製品設計の変更を通じた使用量削減も重要だ。

各国での対策について、昨年10月にOECDより出版された「Policy Scenarios for Eliminating Plastic Pollution by 2040」（2040年までにプラスチック汚染を撲滅するため

の政策シナリオ）が国際的な議論の方向性を示しており、紹介したい。本報告書では、2040年までのプラ汚染の終了に向け、複数の対策シナリオを検討、①生産から廃棄物管理までライフサイクル全体での、②先進国のみならず途上国も含めた、③強度の高い対策パッケージによってのみ目標を達成しようとしている。具体的には、4つの対策領域における10の政策ツール（下図参照）の導入を提示している。各国での廃棄物対策が進んだ場合でも、一定量の割合で環境流出が生じることを踏まえ、リサイクル率の引き上げに加え、プラの生産と需要を押さえることの重要性を指摘している。

対策領域	政策ツール
I. 生産と需要の抑制	素材への課税 包装材への課税
II. 循環設計の推進	エコ・デザイン基準 使い捨てプラの禁止 代替素材への転換
III. リサイクルの強化	再生材含有率目標 廃棄物分別・リサイクルの推進 EPRの導入
IV. 流出対策	廃棄物管理の強化 廃棄物投棄対策

図：各対策領域における中核的政策ツール
OECD(2024)を基に筆者作成

プラスチックは、価格、耐久性、軽量性、易加工性から、その使用が合理的な場面も多く、広く社会に浸透し、消費者は利便性の恩恵を享受してきた。市場が求める機能とリサイクル性・環境性能とのバランスを如何に図っていくのか、企業は難しい選択を迫られているが、消費者の欲求こそがビジネスの源泉であり、市場の評価を伴わない事業は難しい。市民には使い捨てプラ使用の削減や分別のみならず、消費者として自らの購買力を通じ企業の取組を評価する姿勢も重要だ。

各国政府には経済性・事業性を伴う企業の循環ビジネスへの移行を支える仕組みづくり、また市民が信頼に足る情報に基づき環境負荷の低い消費選択を可能とする仕組みづくりが求められている。

プラスチックの健康影響

ながれ

水野 玲子 (みずの れいこ / ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議)

プラスチックには目下、地球温暖化、海や大気の汚染、ごみ問題など多くの問題が山積しています。しかし、そこで見逃すことができないのが健康への影響です。私たちは、まさか日常生活に溢れるプラスチック製品から有害物質が溶け出して、人体に悪影響を与えているとは思っていませんが、目に見えない影響の広がりが見え始めてきました。

プラスチックの健康への影響の問題は大きく分けてふたつあり、第1はプラスチックから溶け出す有害物質が人体に与える影響、第2は微粒子化したマイクロ・ナノプラスチックが体内に入ることによる影響です。

●プラスチックから溶け出す有害物質の影響

国連環境計画（UNEP）の2023年報告書「プラスチックに含まれる化学物質」^{注1}によると、プラスチックには13,000種類以上の化学物質が使われており、その中の3,200種類以上の物質の毒性が懸念されています。これらの物質は、分解されにくく体内に蓄積し、環境ホルモン（内分泌かく乱）作用を持つ物質が多いのが特徴です。また、生殖毒性だけでなく、免疫系や神経系への影響もあります。同報告書の中では、こうした化学物質を10種類のグループに分けています。

そのグループとは、①難燃剤（臭素系や有機リン系難燃剤）、②有機フッ素化合物（PFAS）、③フタル酸エステル類、④ビスフェノール類、⑤アルキルフェノール類、⑥殺生物剤（トリクロサン、第4級アンモニウム塩など）、⑦紫外線吸収剤・安定剤（UV-328、ベンゾフェノン類など）、⑧金属類・半金属類（水銀や鉛など）、⑨ベンゾピレンなどの

多環芳香族炭化水素類（PAHs）、⑩ダイオキシンなどの非意図的混入物（NIAS）です。

こうしたプラスチックに使われる化学物質には大きく分けて2種類あります。ひとつは可塑剤や安定剤、酸化防止剤などプラスチック添加物として使われる物質、もうひとつは合成樹脂であるプラスチック（ポリマー）の元となるモノマー（単分子）です。添加物はプラスチック樹脂と元々化学的に結合していないので、製品から簡単にしみだしてきます。また、ほとんどのポリマーには必ずといってよいほど結合し損ねたモノマーが存在し、製品から溶け出す可能性があります。たとえば、ポリウレタン樹脂のモノマーはイソシアネートというきわめて毒性の高い物質です。それが、何らかの条件で製品から溶け出す恐れがあります。そして、それら有害な化学物質が日常的に製品から溶けだし、私たちの体内に皮膚や呼吸などを通して入ってきているのです。

本稿ではそのすべてを説明できませんが、たとえば②有機フッ素化合物（PFAS）は、低出生体重、子どもの免疫力低下、腎臓がんなどの健康影響が指摘されています。そして、日々の生活で水や油をはじくフッ素樹脂コーティング（テフロン加工など）の調理器具からも樹脂がはがれてPFASが口に入ったり、ファーストフードの包み紙を触った手からも体内に入ります。

③フタル酸エステル類（DEHP、DBPなど）は、塩化ビニルなどのプラスチック可塑剤として家の床や壁紙、パーソナルケア製品や化粧品、子供の玩具などに使われており、プラスチック製品から知らないうちに溶け出して

体内に入ります。フタル酸エステル類の生殖影響については研究が進んでおり、特に、男の胎児の女性化、精子数減少、テストステロン値の減少など、男性生殖機能の低下との関連を示す証拠が蓄積しています。

④ビスフェノール類（BPA や BPS など）は、ポリカーボネートやエポキシ樹脂の原料や多くのプラスチックの安定剤や酸化防止剤として多用されています。ビスフェノール類については、近年、生殖毒性の中でも女性の卵形成への悪影響、不妊などとの関連を示す証拠が集まっており、近年先進国の不妊の大きな原因とされている多嚢胞性卵巣症候群（PCOS）との関連も指摘されています。

そして、③フタル酸エステル類と④ビスフェノール類はともに、内分泌かく乱（環境ホルモン）作用がある物質として世界的に注目されています。それらが最近では妊婦の羊水から高濃度で検出された事例もあり、懸念が広がっています。特に羊水中のビスフェノール A（BPA）の濃度が高かった妊婦の子どもに染色体異常が多くみられたとの報告もあり、胎児の健全な成長への悪影響が現実のものとなっています。

●マイクロ・ナノプラスチック(MNPs)^{注2}の影響

近年、マイクロプラスチックが人体の多様な組織（母乳、胎盤、頸動脈の塊、血液、肺、精巣、便など）から検出され、健康影響に関する報告が多数でています。また、人の脳からも検出されています。

最近のイタリアの報告では、頸動脈の塊（動脈硬化病変）に MNPs が検出された 304 人の 58% からポリエチレン、12% からポリ塩化ビニルの MNPs が検出されました。検出された人は、そうでない人に比べて脳卒中や心筋梗塞のリスクが 4.5 倍高いことが分かりました。また今年発表された論文によると、

ほかの臓器に比べて脳から多くの MNPs が検出され、認知症死亡者の脳の MNPs は健康者の 2～10 倍も多いことが分かりました。

マイクロ・ナノプラスチックは、細胞や組織の中に入り“炎症”を引き起こします。細胞を傷つけ、心臓やがん、炎症性疾患、関節リウマチなどの発症につながります。さらに遺伝毒性もあり、様々な慢性病（心筋梗塞、心血管疾患、がん、脳卒中など）の原因となる酸化ストレスに関係し、重要な臓器にダメージを与える可能性が指摘されています。

●おわりに

このように、プラスチック製品からは日常的に有害物質が溶け出しています。ところが、プラスチックに使われている 13,000 以上の化学物質の中で、これまでに国際的に規制されている物質はその 1 割以下です。しかも、環境省による「日本人の化学物質ばく露量モニタリング調査」の結果からも、ほぼすべての日本人から上記の主な物質が血液や尿から検出されています。それら有害物質の多くが、私たちのからだの内分泌かく乱（環境ホルモン）作用があり、それらによる精子や卵子への影響がわが国でも少子化の一因になっている可能性も考えられます。したがって、プラスチックに含まれる有害物質のばく露を減らすための知識の普及をより一層進めるだけでなく、国レベルの積極的な規制が早急に必要です。

注1：UNEP 編「プラスチックに含まれる化学物質」(Chemicals in Plastics : A Technical Reports) 日本語版作成 ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 2024年3月)

注2：マイクロプラスチックとは 5mm 以下の微細なプラスチックの総称でナノサイズはマイクロの 1000 分の 1

参考：水野玲子『プラスチックの逆襲 —とけだす有害物質が少子化の原因に』(高文研) 2025

プラスチック汚染に関する条約交渉について

ながれ

小林 豪 (こばやし ごう/環境省 プラスチック汚染国際交渉チーム長)

●プラスチック汚染問題

プラスチック汚染は、今や地球規模で解決すべき深刻な環境問題である。プラスチック製品は軽量かつ耐久性に優れ、私たちの日常生活に欠かせない存在となっているが、環境中に流出すると分解せず蓄積し、汚染問題となる。プラスチックに使用される化学物質には、人の健康や環境への影響が懸念される物質もある。ただし未解明な点も多く、現在様々な研究が進められている。

そうした中、プラスチックの生産量は年間約4億トンに達し、年々増え続けている。このうち適切に処理されないものが海洋をはじめ環境中に流出しており、OECDの推計によれば、その量は年間約2200万トンに達する。適切に処理する能力が生産量の伸びに追いつけなければ、必然的に環境へのプラスチックごみの流出量も増えていってしまう。

プラスチックごみが適正に処理されない背景には、回収・リサイクルの担い手不足やインフラの未整備に加え、使い捨てプラスチック製品の過剰生産・使用が指摘されている。そもそもリサイクルすることを念頭に置かないプラスチック製品も多く、世界的なプラスチックのリサイクル率は依然として低い(世界全体で約9%との報告あり)。十分に管理されていない設備や方法による焼却や埋立に伴う健康被害や環境負荷も課題となっている。

このような状況に対処するため、国際社会ではプラスチック汚染を防止するための法的拘束力のある枠組み、すなわち国際条約を求める声が高まっていき、2022年の国連環境総会において、条約策定に向けた

交渉をするための政府間交渉委員会(INC: Intergovernmental Negotiating Committee)の設置が全会一致で決議された。

●条約交渉の開始と経過

INCは条約の案文を交渉するための会合である。国連環境総会決議に基づき設置され、その任務(条文案を作り、それに合意すること)を2024年末までに完遂することを目標とし、2022年11月にウルグアイ(プンタ・デル・エステ)にて初回会合(INC 1)が開催された。その後、約半年に一度の頻度で会合が開催され、フランス(パリ)でINC 2、ケニア(ナイロビ)でINC 3、カナダ(オタワ)でのINC 4に続き、2024年11月から12月にかけて予定された最終会合として韓国(釜山)でINC 5が開催された。

INCの序盤では「プラスチック汚染を終わらせること」や「プラスチックを安全に使い、資源として循環利用すること」を目指すべきとする主張・発言が相次ぎ、条約が目指すべきものについて一定の共通理解が見られた。

こうした議論の後、INC 3では具体的な条文案ができ、条文ごとの議論が始まったが、各国が様々な案文を提出し、あるいは文言の修正・削除を求め、難読かつ長文のテキストへと変化していった。このため、INC 5の直前にルイス・バジェスINC議長が簡素化した条文案を新たに提示し、議論の仕切り直しが行われた。

交渉が難航している背景には、INC序盤で議論された、条約が目指すべき社会像については一定の共通理解があるものの、その実現方策には様々な意見があること、すなわち

本条約が焦点を当てるべき対策やその厳しさなどをめぐる各国の見方の違いがある。それは大きく次の3つに大別される。

1. プラスチックのライフサイクル全体（生産や設計から廃棄・リサイクルまで）をカバーしつつ、各国の事情の違いを考慮して柔軟性を持たせた枠組み（日本や韓国等が支持）
2. 各国バラバラではない国際的なルールが必要であり、特に上流（生産・設計段階）で厳しい規制を導入する枠組み（EU諸国や一部の途上国が支持）
3. 汚染は廃棄物管理の問題であり、各国には廃棄物管理の強化を求め、先進国がこれを支援する枠組み（産油国等が支持）

このような考え方の違いもあり、INC 5では、（1）プラスチックの生産のあり方をめぐる条文、（2）使い捨てプラスチック製品など特定の製品や悪影響が懸念される特定の化学物質を規制する条文、（3）途上国への資金や技術等の支援に関する条文、で各国の主張が乖離した。また、プラスチック製品の設計のあり方や廃棄物管理、各国の対策計画の策定を求める他の条文案についても、会合期間中に最終合意に至らなかった。このため、交渉を継続するための再開会合（INC 5.2）を開催することを決定し閉幕した。

INC 5.2は、本年8月にスイス・ジュネーブで開催される予定であり、次こそ合意に至れるよう、現在各国が非公式な対話・調整を進めている。

●日本の取組と国際的役割

日本は、早くからプラスチック汚染に関する国際的議論をリードしてきた。その象徴が、2019年のG20大阪サミットで提唱された大阪ブルー・オーシャン・ビジョンである。G20議長国として日本はG20各国に対し、

2050年までに海洋プラスチックごみの排出をゼロにする目標を掲げることを呼びかけ、受け入れられた。

INCが始まってからも、日本はINC副議長（アジア太平洋地域の代表も兼ねる）を輩出しており、交渉の公平かつ円滑な進展に向けてアジア太平洋諸国の交渉参加を促しつつ、同地域内での活発な情報・意見交換を実施している。また、同地域とINC議長との意思疎通、いわばパイプ役を果たしている。さらに、本条約を野心的かつ実効的なものとすることを求める国々とともに、高野心連合（HAC：High Ambition Coalition）に参加し、議論に積極的に参加している。

日本が国際交渉で重視しているのは、以下の3点である。

1. プラスチックの大量消費国や排出国を含むできるだけ多くの国が参加し、着実に対策を実施する実効性のあるものとする
2. 条約に基づく取組は科学的知見や各国の対策経験の蓄積を踏まえ段階的に強化していくこと
3. プラスチックの生産から廃棄までのライフサイクル全体を対象に取り組むこと

その際、日本国内の様々な制度・技術・取組を紹介しつつ、各国の理解と協力を呼びかけている。

●今後の展望と課題

INC 5.2は、交渉の山場となる。合意には全会一致が求められるため、各国の信頼関係を深め、共通認識を醸成することが不可欠である。日本がこれまで果たしてきた役割を踏まえ、実効的な条約の早期合意に向けて交渉していく。国内においてもプラスチックの資源循環の更なる促進、プラスチック汚染の廃絶に必要な措置に関する議論を進めていく。

トランプに揺れるカナダ気候変動政策

森 秀行（環境文明 21 アドバイザー）

本年 4 月 28 日、カナダで下院議員選挙が実施された。トランプ関税への対処やアメリカによるカナダ併合が最も大きな問題となる中で、マーク・カーニー氏率いる自由党が勝利を収めた。カーニー氏は、元イングランド銀行の総裁として、そして、英国グラスゴーで開催された COP26 では国連の特使として、国際的な気候政策をけん引してきた人物である。

資源大国であるカナダにとって、気候政策はかねてより大きな問題であった。カナダの国民一人当たりの温室効果ガスの排出量は、日本の 2 倍近くある。石油ガス分野が 30% 近くを占め、運輸分野と合わせると 50% を超える。電力分野は水力が半分以上を占めているため、全体の 8% 弱となっている。このような背景の中、オイルサンドからの原油生産の拡大を懸念して、2011 年、カナダは京都議定書から離脱した。

しかし、2015 年に首相となったトルドー氏は、気候変動対策に極めて熱心であった。早々に 2030 年の削減目標を定め、2018 年には炭素税を導入した。2021 年には、気候政策を国が定めることが合法であるとの最高裁の判決が出たのを機に、COP26 を前に 2030 年の削減目標を 40 パーセントに強化し、その目標を法制化した。ちなみに、カナダの炭素税は、「消費者炭素税」と大規模排出源を対象とした「産業炭素税」（実質上、排出量取引制度）の二つから構成されている。

消費者炭素税は、ガソリンなどの化石燃料に一定の税率で課税するもので、当初は CO₂ 1 トン当たり 10 ドル、その後毎年 10 ドルずつ引き上げることとされた。この炭素税は税収中立で、中央政府の収入はゼロ、徴収額の 90% は州政府を通じ消費者に還元され、

残りの 10% は学校や病院での温暖化への適応対策などに使用されてきた。

それでも、導入後フランスでの黄色いベスト運動と連動して反対運動が行われ、最近では、物価高を招いた元凶として批判が高まっていた。このような状況の中、保守党は、削減目標には明確にはコミットせず、消費者炭素税のみならず産業炭素税も廃止すべきと主張した。気候変動には、税ではなくて技術で対処すべきだとし、エネルギー産業の拡大を通じて、例えばインドなどの途上国における石炭からガスへの転換をサポートすることの方が重要だとした。

一方、トルドー前首相の後継となったカーニー氏は、消費者炭素税については、早々に税率をゼロとして実質上これを廃止すると表明し、選挙の争点から外した。しかし、削減目標は堅持し、産業炭素税は維持すると表明した。これは、EU の国境調整措置に対応したもので、米国への依存を少なくし、EU など他の国との貿易を拡大するために必須な政策であると主張した。ちなみに、既に製鉄業では、排出削減のため電気アーク炉を導入済みであり、このような投資を無駄にする必要はないとした。

今、私の手元に、元在カナダ日本大使館の公使であった孫崎亨氏が 1992 年に書いた「カナダの教訓：超大国に屈しない外交」という本がある。長く対米従属を強いられてきた日本以上に厳しい状況の中で、カナダはその存在自体を守るために、米国に対し独自の姿勢を維持してきたという。今後カーニー首相がどのようなかじ取りをしていくかは、日本にとっても貴重な教訓となると考える所以である。

「この世界の光は闇より少しだけ多い」。こういった文
言は、しばしば締め言葉、
あるいは決めゼリフとして利
用される。でも、ある気鋭の
ロシア文学者はそれで済ま
さず、そのあとにこう続ける。

「…という言葉が空虚な約束
や気休めではなくなるため
には、『原因』を問い続ける
ことが必要なのだ」。※

私たちは日々、言葉の無力
さを思い知らされている。や
むにやまれぬ社会的発言の多
くが、情報のひとつとして呆
気なく消費されておわる。古
池に投げ込んだ小石の波紋
が、すぐにもとの濺んだ水面
におさまる様に。その理由
を、ロシアのロックグループ
の『空虚な約束』という曲を
紹介しながら、この人は言い
当てている。大事なのは原因
を問うことだ、と。そんなこ
とを3月末、東京でのデモ行
進の最中、私は思い浮かべて
いた。

この国の農業、農政の惨状
は、このままでは主食のコメ
さえも自国でまかなえなくな
る。その危機的な現実を訴え
ようと全国から集まった農民
たちがトラクターも伴い、長
い列をなして歩いた。青山公
園から表参道、原宿駅前を経
て代々木公園まで。集合場所
に入りきれず沿道での応援に

まわった人たちも含め、参加
者4,500名。

この「令和の百姓一揆」に、
自作ののぼり旗を掲げ、佐渡
から仲間と一緒に加わった。
実は私も放牧場管理人という
農業労働者のはしくれだ。都
会のビル群に反響する私たち
の訴えは、しかし休日を楽し
み賑わう人びとの意識を、ど
れだけ変えることができたの

言葉が力を得るために

十文字 修

(じゅうもんじ おさむ)
新潟県佐渡島在住

だろう。一回の催しでは無理
なこと、全国におよぶ連続し
た行動や発信が必要なこと、
それらはもちろん主催者の皆
さんも承知している。

ならば連続した行動や発信
を促すためにも、心がけたい
ことがある。それは、なぜ農
業がこうなってしまったの
か、その原因を探り当て提示
することだ。物事はすべてそ
れが生起するにいたった理由
がある。その原因ぐるみ解除
することによってのみ、克服

の途はひらける。ならば原因
までさかのぼり開示してみせ
てこそ、その訴えの言葉には
力が宿るのではないか。

自分のことで恐縮ながら、
私の二十代は普通の？エコロ
ジー青年だった。けれど、と
いうよりだからこそ、その後
次第に、関心の重心は戦中か
ら敗戦後にいたる日本人の精
神の歩みに移っている。この
国の無秩序な自然破壊も地球
環境への無関心も、それをも
たらした理由があると思った
から。その理由つまり原因を
明らかにすることは、解決策
そのものではないが、解決策
を得るための必要条件にちが
いない。

農業だけでなく、原発再稼
働、医療危機、少子高齢化、
格差拡大、そしてもちろん
今日の気候変動まで、それら
は人間がもたらしたものであ
り、原因は人間の中にある。
さらにその奥には、直接の原
因をもたらした更なる原因が
ある。なぜの五回掘り、とい
う言い方があるそうだが、た
しかに表層の常套句になった
言い回しにとどまることなく、
そのくらいの深掘りをして
みれば、解決の糸口を見出
したり、ことなる分野間の新
たな対話を生み出せるかもし
れない。

※『夕暮れに夜明けの歌を』奈倉有
里著（紫式部文学賞受賞）P.55より

環境文明社会づくり あれこれ(45)

源流(45)

新たなミッション、即ち、改正公健法案を国会で成立させること、もう一つは健康被害予防事業を確実に実施するための「500億円基金」の造成の二つは、いずれも困難な仕事であった。まず法案の中身は、“大気汚染が大幅に改善したので、今後は新規患者は認定しない。但し、既認定患者は、治癒するまでは従来どおり継続。その上で、健康被害が新たに発生しないよう、予防事業（調査・研究、知識の普及、研修や自治体による健康相談事業への助成等）は別途、基金を造成して着実に実施。”というもの。

これに対し激しい批判が寄せられていた。曰く、「大気汚染は本当に改善したのか。SO₂環境濃度は確かに低下したが、固定・移動の両発生源からのNO₂などは依然高濃度ではないか。SO₂の改善を理由に、今後も発生するであろう患者を切り捨てるだけの悪法ではないか。本来、被害者の側に立つべき環境庁のやることか！」といった類の批判は、被害患者会だけではなく、マスコミもこの法案批判を大きく取り上げてい

た。しかし環境庁は、健康被害の専門家による検討に相当の時間をかけ、慎重に協議してもらって、審議会の答申を得た上で、改正法案を作成し、国会に上程していた。ここまでは私自身は全く関与していなかったが、上述のような厳しい雰囲気の中で、提出されていた法案を国会を通すという作業の現場担当者になったのである。

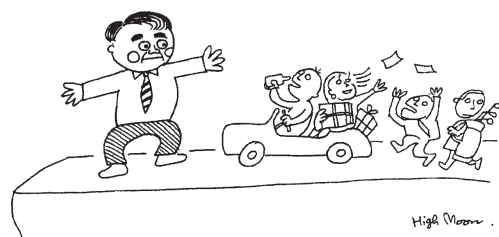
しかし私は、この法案に対する激しい批判にもたじろがなかった。その理由は、①四日市市が当時の急激で激甚な汚染による被害発生とコンビナート立地企業からの税収による財政力を背景に始めた救済制度を全国に拡大することの困難さを見極めた上で、制度化は無理と厚生省公害部時代にすでに見定めていたこと（「あれこれ」43回）、②大気規制課時代にSO_x、NO_x対策を真剣に進め、企業や自治体の対策努力と効果を実感していたこと、③前にも紹介したように、OECD環境委員会が日本の環境政策レビューを実施した際、この被害補償制度にも注目。委員会メンバーは四日市市を訪問し、被害者を含む関係者にも面談した上での最終結論（1977年）として、

加藤 三郎

「この制度が非弾力的であること、公害が減少しているにもかかわらず、支払われた補償総額が増加している事実、及び境界線の問題を起こしている指定地域の存在に関連する困難に留意した。しかしながら、この制度は非常に切迫した問題に対し、過渡的ながらも正しい回答を提供した」と評価した。つまり、日本の切迫した汚染問題に対しては、過渡的には「正しい回答」であったが、逆に言えば、この制度は永続的ではないのではないかとOECDメンバーは理解したと私は考えていた。

このように①～③の理由で、評判の悪い法案に対しても、私は動ずることなく、国会通過のために奮闘できた。当時、自由民主党は衆参両院で過半を越す議席を持っていたので、法案を通すのは難しくなかった筈。しかし大都市・工業都市に選挙区があり、認定患者らと世論とに配慮した自民党議員も少なからずいたので、予断は許されなかったのである。

（訂正：43回の末尾3行目
誤：1973年 正：1969年）



日程のお知らせ

●環文サロン

日時 2025年6月6日(金)16:00-17:00
オンライン開催

●グリーン連合シンポジウム

日時 2025年6月12日(木)午後
※詳細はグリーン連合HPにてご確認ください

●2025年度理事会・総会

日時 2025年6月13日(金)午後
オンライン開催

●エコサロン大阪(関西グループ)

今回の会合について、日時、場所、内容は許斐(このみ)さんにご連絡ください。
(tomato331.konomidaisy@gmail.com)

環境文明 21 の主な動き (4月)

- 4月 4日 環文サロン開催
- 4月 16日 CSO ラーニング説明会に参加
- 4月 17日 グリーン連合幹事会に藤村代表参加
- 4月 24日 環境力クラブ幹部会に藤村代表、加藤顧問参加

「みんなのページ」へのご投稿をお待ちしています

「みんなのページ」は会員のみなさまの交流の場です。環境や暮らしについて思うこと、ミニセミナーや本の感想等テーマは問いません。ご投稿をお待ちしています。メール(kaihou@kanbun.org)または郵送でお送りください。※文字数の規定は特にごさいませんが400字～1200字の間とさせていただきますと幸いです。

うらかた日記 抄

■かかってきました！ついに我が家にも詐欺電話が。区役所年金保険課給付係を名乗る若い男性の声で、「令和医療費見直しのご案内」という文書が送られているはずだが、3月末締切の申請が出ていないので連絡したとのこと。住所地の区役所で、かつこちらの名前も言われるので、最初は本当に区役所からの電話かと思いました。送った封書が届いていないかの確認から始まり、文書の再発行はできないが手続きは可能だから大丈夫、還付額は2万xx円(1円単位までのところがミソ)だとか、厚生省からいずれ連絡が来るとか、入金する取引銀行から連絡させるので銀行名を教えてください、云々。早速、区役所に向いて報告したところ、警察署にも通報しておいてとのこと。昔の電話帳や連絡網が出回っている可能性があり、住所を特定された方もあるとか。固定電話を解約する、防犯機能のあるものにするといった対策を伺いました。高齢者の多い我が区は被害も多いと町内会報にもありましたが、まさかうちにもかかってくるとは。油断なりませんね。(O)

■桜も散り新緑と色とりどりの花が咲き乱れる季節。事務所のある多摩川駅前の公園整備も終わりすっかり模様替え。近くの保育園の子ども達が元気に走り回る姿を見ると、それだけで幸せな気分です。／多くの人々に敬愛され、気候危機についても度々発言されていたフランシスコ教皇が亡くなりました。災害が多発し、ガザやウクライナでは悲惨な戦争が続き、トランプの登場でますます不安定になってきた世界で、せめてもの救いと勇気を与えてくれた偉大な人物の死は、キリスト教徒でない私でも残念に思います。／最近の所長は「和の心」執筆で頭がいっぱい。浪花節の話まで出てくるようで、口述筆記する0さんから「さすがに所長、これがわかる人はいません」と。数日後「浪花節は消しましたか？」と訊ねると、「消していない。演歌のタイトルは消したけど」と。誰が読むのか？在庫は残さないよう！等々周囲の思いは色々ですが、ご本人は「これが書き終わったら、次は何を書こうか」「フランシスコ教皇のように、死ぬ前日まで書き続ける」と意気盛んです。(コ)

目次(33巻5号)

今月のテーマ：プラスチック問題を考える

【風】

国はなぜ拒むのですか？市民からの意見を…藤村コノエ 1

【ながれ】

プラスチック資源循環：国際動向及び課題と対策…矢笠嵐 3

プラスチックの健康影響……………水野玲子 5

プラスチック汚染に関する条約交渉について……………小林豪 7

【報告】

トランプに揺れるカナダ気候変動政策……………森秀行 9

【エッセイ】

言葉が力を得るために……………十文字修 10

【環境文明社会づくり、あれこれ】……………加藤三郎 11

【うごき】……………12

うらかた

環境と文明

2025年5月号

2025年5月20日発行

第33巻 第5号 通巻380号

発行所：〒145-0071 東京都大田区田園調布2-24-23

ハイツDORIKONO 301

認定NPO法人 環境文明 21

TEL 03-5483-8455 FAX 03-5483-8755

E-mail : info@kanbun.org

URL http://www.kanbun.org/

年会費：9,600円(正会員・賛助個人会員・購読)

郵便振替口座 00220 - 1 - 51770

ゆうちょ銀行〇二九(ゼロニキュウ)店 当座 0051770

取引銀行 三菱UFJ銀行 武蔵小杉支店 普 3973465

発行人・編集人：藤村コノエ 印刷所：株式会社大川印刷